

② こころの理解講座

第1回 平成27年5月28日(木)

講師 奈良教育大学大学院 准教授 粕谷 貴志 氏

テーマ 「Q-Uを活用した学級づくりの方法 ～子ども理解と自尊感情を高めるために～」



【内容】講義・ワーク

- 1 学級集団の現状と課題
 - ・「発達障害の子」や「要支援の子」の増加により集団になることが難しくなった
 - ・個別と集団の両方の理解が必要になる
- 2 Q-Uを活用したアセスメント
 - ・「学級満足度尺度結果」及び「学校生活意欲尺度結果」からデータの意味を読み取る
 - ・学級には「満足している児童生徒」「認められているが、嫌なことがある児童生徒」「嫌なことはないが、認められてほしい児童生徒」「不満足な児童生徒」がいる。それをQ-Uで確認することができる
- 3 アセスメントの留意点
 - ・観察法、面接法、調査法を合わせて児童生徒理解を進める必要がある
- 4 Q-Uを活用した学級集団の育成
 - ・ルール（規律）とリレーション（関係性）の視点から集団を育てる
- 5 Q-U活用の意味は
 - ・「児童生徒の援助ニーズの共通理解」、「教師の支援量の共通理解」に有効である。Q-Uは教員の力量を図るものではなく、アセスメントの道具であると理解することが大切である

第2回 平成27年8月5日(水)

講師 兵庫教育大学 教授 有園 博子 氏

テーマ 「心的外傷（トラウマ）から子どもを救う教育相談」



【内容】講義・グループワーク

- 1 こころに傷を受けること
 - ・こころはストレスを受けた後に回復する。しかし、過度のストレスであったり、持続的なストレスを受けたりすることにより、回復できず、トラウマになることがある
- 2 こころの危険信号
 - ・暴力、束縛、監視、振り回し、自傷行為、摂食障害、やけ食い、非行、万引き等
- 3 対処方法
 - ・自律訓練法、筋弛緩法、オリジナルリラクセス法
- 4 周囲の人ができるサポート
 - ・寄り添う、つきそう、手伝う、長い目で見守る、他機関と連携
- 5 事例研究（グループワーク）

第3回 平成27年8月7日(金)

講師 兵庫県臨床心理士会 会長 羽下 大信 氏

テーマ 「いじめ(パワー・ハラスメント)と学校」



【内容】講義・グループワーク

1 講義

(1) 教室という空間の特徴

- ①閉じられた空間であり、教員と子どもの二者だけで成り立っている。第三者を投入する意識が必要である
- ②集団の安全度から考えると危険な場所になる可能性が高い

(2) 思春期の子どもとかかわる時の前提

- ①異文化間コミュニケーションであるという意識と相手は人として一人前だという意識が必要である
- ②「いじめ」を知るための手がかりの一つとして、スクール・カースト(身分制度のカースト制度を学校関係用語として位置づけたもの)という概念がある。子どもたちは球技系部活・容姿・ファッションセンス等で意識の中で上位下位を作っている

2 グループワーク

講話を受けて、印象に残ったこと等について意見交換を行う

第4回 平成27年8月17日(月)

講師 兵庫教育大学大学院 教授 新井 肇 氏

テーマ 「いじめを生まない学級づくり・学校づくり」



【内容】講義・ワーク(エクササイズ・ロールプレイ)

1 いじめの社会問題化

いじめ問題への対応の視点の推移

2 いじめ防止対策推進法の方向性と課題

- (1) いじめ防止対策推進法の示す基本的方向性
- (2) いじめ防止対策推進法によるいじめの定義の課題

3 いじめを生まない学校づくり

- (1) 学校いじめ防止基本方針の策定
- (2) いじめ防止のための開発的生徒指導プロセス
- (3) 多面的・包括的なアプローチの必要性

4 いじめを生まない学級づくり

- (1) 学校におけるいじめに対する措置
- (2) 学級でいじめが発生する3要素
- (3) いじめの四層構造
- (4) 学校におけるいじめに対する措置
- (5) いじめのサインに気づくには

5 いじめと向き合うための組織づくり

- (1) 学校におけるいじめに対する措置
- (2) いじめ対応の指導・援助のプロセス
- (3) いじめの防止等の対策のための組織の構築
- (4) 同僚性を基盤とした協同的指導体制の構築

※ いじめへの組織的対応の事例検討

6 学校と保護者・地域・関係機関の連携

- (1) いじめ防止における連携の重要性
- (2) 学校・保護者・地域・関係機関の連携

第5回 平成27年10月15日(木)

講師 宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 氏

テーマ 「学校で配慮と支援が必要なLGBTの子どもたち」



【内容】講義

1 LGBT等について

- (1) 性的指向や性自認の違いなど、まだ一般的に理解は進んでいない
- (2) 3～5%がLGBT等の性的少数者の可能性がある
- (3) 本人が気づくのが卒業後になってからの場合や気づいたとしても隠し通そうとする

2 海外での事案

Hate Crime (憎悪犯罪) において、性的指向を理由にした事件は20%近くと増加傾向にある

3 日本での事案

- (1) メディアでの取扱いが様々。良い例と悪い例が混在する
- (2) 学校でのいじめ被害や不登校の事例

4 LGBT等への支援

- (1) 避難場所としての保健室の役割
- (2) 悩みを打ち明けてもらえる信頼関係の構築
- (3) 教員が一人で抱え込まないよう、内諾を得ながら他の教員へ広める
- (4) NGワードに気を付ける
- (5) 図書を用意するなど、学校環境づくり